

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 9 月 2 5 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年9月25日（水曜日）
午後 4時12分 開会 午後 4時43分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	主 任	小 林 厳
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

特定事件 8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件 9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午後 4時12分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関するることについてとして議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関するることについてとして議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件9、その他議会運営に関するることについてとして議会報告会についてです。

8月27日の議会運営委員会において、意見交換会のテーマは、総務環境、文教厚生各常任委員長から1つずつ出すことを決め、両委員長に一任することとしました。その結果、総務環境常任委員長からは公共交通、文教厚生常任委員長からは市民が幸せになる地域共生社会をテーマとすると報告を受けております。これらを意見交換のテーマとすることによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、テーマについてはそのように決しました。

次に、開催要領についてです。

お手元に意見交換のテーマを記載した開催要領案を配付しております。

意見交換のグループは、参加者数に応じて1グループから3グループとしております。なお、議長はこの日、他の公務が重なり、議会報告会冒頭での挨拶後、退席されることとなりましたので、意見交換のメンバーから外し、グループ割り振り案を前回配付したものから一部変更しております。

開催要領について、この内容で確定してよろしいでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 意見交換会の記録とメモについてなんですが、これ、要点筆記というのは、何か使う意図はありますか。もしなければ、特に記載しなくてもいいのかなと思ってはいるんですが、要点筆記が必要なかどうか。必要ないのであれば、単純にホームページに公開する意見交換会の原稿作成だけでいいのかなと思うんですけど。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今回、要点筆記につきましては、今まで意見交換会であった意見、その辺のやり取りを簡易にまとめたものをホームページに載せているような状況となっています。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 それは原稿と一緒にということですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 はい。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 これ、10人未満の1グループになった場合というのは、例えばテーマが2つあるんですけど、本来であれば2グループとか3グループになるようになればいいんですけども、2つのテーマを1グループになった場合は、30分、30分、話すような感じになるんでしょうか。

○吉田武司委員長 意見交換会で10人未満のときには1グループということで、私がファシリテーターになり、多分、2つのテーマを一緒にやっていく形になってしまうのかなと思うんですけども、この点は皆さんと協議しないといけないと思います。

でも、10人未満という中で、今回のテーマはこの2つですというところで進めていき、どちらかのテーマに偏っていくのかなとは想像できるので、そのときは私がファシリテーターになっていますので、皆さんから方向修正等していただければ、スムーズに進んでいくのかなと考えております。

松永委員。

○松永靖恵委員 もちろん、人数が少ない場合も見込んでのことですけれども、前回も多分7名ぐらい来て、みんなで囲んで、そのときにやはりちょっと遠くに感じたというんですかね、なかなか話しづらかったというのがあるので、たとえ9人でも、4人と5人に縮小して委員会別にしたほうが、委員会ごとの視察の話もしやすいですし、そのほうがいいかと感じたんですが、皆さんいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 9人で2つに分けると、議員と市民の方がマンツーマンみたくなくなってしまうような構想になるのかなと思っているんですけども。

前回もテーマは決めていなかったと思うんですが、ただ様々な意見が出て、それに対して何人かの方に対し、議員が説明して進んでいったというところもあるんで、ここをまた、10人のときには1つのテーマに絞るというのをその場で決めるのもちょっと難しいのかなと。私はこのテーマを話したくて来ましたという方も出てくると思うし、だからそこは両方聞いて、話を進めていくしかないのかなと思うんですけども。

今回も、あまり1つのところで1人の意見、発言を掘り下げていくことにならないようにしなければいけないと思うので、その辺で、2つのテーマでいろいろな意見が出てもうまくコントロールしていけると考えていますけれども、いかがですか。

皆さん、今回こういうテーマでやるというところに関心のある方には率先して声をかけて、なるべく30人、3グループになるように協力していただければと思いますので、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、議会報告会の開催要領案については、このように進めていきたいと思います。

次に、ポスターについてです。

担当の内山議員が作成されたポスターの案を資料として配付しておりますので、御確認ください。こちらでよろしいでしょうか。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 ちょっと確認なんですが、この和光市とさつきちゃんのところに、何マークといいましたっけ、それはつかなくても大丈夫なんですか。何でしたっけ。コピーライト。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今の御意見については、確認して対応します。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 作っていただいて、大変いいんですが、一番上の青字に緑と赤のところですが、白で縁取りするか何かがあったほうが見やすいのかなという気がするんですが。

白か黒か、縁取りでできるのかどうか、検討していただければと思うんですが。

○吉田武司委員長 それでは、このことについて、事務局からポスター作成者に伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 併せてなんですけれども、テーマのところのかぎ括弧について、「地域公共交通」でかぎ括弧、あと「地域共生社会について」でかぎ括弧という形のほうが、2つのテーマですよと分かりやすいと思いますので、それも担当者の方に御連絡する際は、付け加えていただければありがたいなと思います。

○吉田武司委員長 事務局においては、今の意見も担当者に伝えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになければ、こちらの内容で変更していただき、この内容としたいと思います。

配布用のポスターについては、準備ができましたら事務局からメールで連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 場所が和光市役所3階だけではなく、議会棟という一言を入れたほうが分かりやすいと思いますので、和光市役所の後に議会棟を入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 それでは、和光市役所3階というところに議会棟、全員協議会室も入れるということでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように変更していただきますようお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、議会報告会については以上です。

次に進みます。

特定事件 8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてを議題とします。

10月以降、議会改革をメインとした議会運営委員会を月に一、二回開くこととしております。本日は、まず議会改革のこれまでの進捗状況や協議結果、また今後の進め方について整理したいと思います。その後、項目13番、「新規事業の協議」についてと、項目14番、「陳情の扱い」について提案説明をお願いしたいと思います。

本日の時点での協議結果を記載した資料をお手元に配付しておりますので御確認ください。

今後の進め方ですが、1回につき2項目について、まず提案会派から説明していただき、各会派に持ち帰って検討していただきたいと思います。そして、その次に開催する議会運営委員会において質疑を行った上で各会派から意見を伺い、協議することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのように進めていきたいと思います。

各会派におかれましては、進捗状況に応じ、提案説明等の準備をお願いいたします。

それでは、項目13番、「新規事業の協議」についてと、項目14番、「陳情の扱い」について、提案説明を願います。

まず、項目13番についてです。

新規事業の協議については、5月7日に提案説明と質疑を行ったところですが、内容を精査して、改めて議題とすることとしておりました。改めて提案会派から説明をお願いいたします。

やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 ナンバー13の新規事業の協議について説明をさせていただきます。

以前、少しお話しさせていただいたんですが、この新規事業の協議というのは、来年度、2025年の3月定例会に予算として上がってくる、上程されているその議案だとか、予定の新事業について、以前ちょっと常任委員会にこだわっていたところがありますが、全員協議会の中でしっかりと新事業の説明をしていただき、これによって、3月に向けて議員が政務活動費なりを使うことで調査をすることができるという意味合いで、新規事業の協議をさせていただきたいという提案でございます。

実際、今年の新事業として長寿あんしん課が出してきたちよい足し事業についても、その説明が昨年なかったというところで、地域ではちよい足し事業をやるよというところを予算も何も上がってきていない中、市民には説明していたことがあったんです。でも、その説明を事前に聞いていたことで調査ができたので、今回その予算の説明のときに質問ができていたという

こともありますので、ぜひとも、新事業については細かく挙げていただきたいと思う事業ですので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 以上で提案説明は終了しました。

ここで、5月7日に御質問のありました予算化前に委員会に付託することについて、事務局から報告があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 5月7日の議会運営委員会において御質問いただきました予算化する前に常任委員会等で審査することが可能かどうかということについてでございますが、委員会付託前でございますので、議案として審議することはできない状態ではありますが、所管事務調査として調査することは可能となっております。

しかしながら、当該調査を行うに当たりましては、あらかじめ調査事項や対象事業の基準等をどうするか決めていただくとともに、こちらについては執行部に影響を及ぼすことから、執行部と十分に調整を行った上でやる必要があると考えております。

○吉田武司委員長 事務局からの報告は以上です。

次に進みます。

項目14番、陳情の扱いについて、提案会派から説明を願います。

新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 お手元に資料をお配りさせていただいております。

従来、陳情については、採択・不採択ということで採決に付しておりましたが、市民からの政策提案ということで、裏面にもありますけれども、陳情書を受け取った後に常任委員会で委員間討議をして、その後まとまれば報告をしていくという、そういう扱いを検討してはどうかということでもあります。

この中で、資料を作成したのが予算決算ができる前でしたので、後で差し替えをさせていただきますが、それと、これを見直しするに当たっては、会議規則だとか、陳情の協議手法の検討、見直しに当たっての準備が必要になってくるということで、検討をするべき課題もあるということで、併せて御提案をさせていただきます。

県内でも、陳情について採決に付しているところが少なく、配付にとどめているとか、そういったようなことがあります。陳情の中については、委員間討議、あるいは執行部等から参考意見等を聴取して検討していくこともあるのかなということで、検討、協議をお願いすることで提案をさせていただきます。

○吉田武司委員長 以上で提案説明は終了しました。

項目13番、新規事業の協議についてと、項目14番、陳情の扱いについては、会派に持ち帰って検討していただき、次回、10月7日に質疑を行い、その後各会派の意見を伺って協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、10月7日には、その次の項目15番、先議・専決処分案件についてと、項目16番、事務

局強化について、提案会派から説明をしていただきたいと思いますので、各会派におかれましては御準備のほどよろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

10月7日、月曜日、午前9時30分から、議会だより編集事前打合せ2回目を行います。打合せ終了後、議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてを協議します。御出席くださいますようお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 今日、緊急質問をさせていただいて、執行部から新たなスケジュール感について改めて協議して報告するということがありました。その点について、議長からいま一度確認をして、今回のことは重要案件だと思いますので、迅速な対応を早急に進めていただくよう要望していただきたいと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど、緊急質問の話が出たんですが、先日行われた全員協議会の中で、これまで職員から受けたパワハラ、セクハラ等について各会派でまとめて、今月末までに提出ということなんですが、このまとめたものは、例えば議長が全部まとめるのか、それとも議運でまとめて出すのか、その辺が曖昧で、全員協議会が終わってしまったので、その点はどのようにいたしますか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 改めまして、前回の議論の中で、今回の件について議長から市長に申入れをしてほしいという形でまとまりましたので、渡邊議員等、同席の下、話をさせていただきました。

その中で、市長からすれば、謝ったつもりだったというような認識で、本人からすると謝られたという認識ではないというのがありましたけれども、これについて、今後の対応について検討の申入れをしっかりとしますということは私も明言しましたので、それについて検討しますという回答を得ております。

それは非公式の場での話でしたので、今回、緑風会代表の吉田議員から緊急質問という形で、改めて公の場で、市長に対して対応を求めるということがありましたので、それと相まって、市長部局から、これから前回の全員協議会でのやり取りを市長部局にお知らせをして、議会ではこういうふうを考えていますということを示した上で、議会側に回答があり次第、議運を開いていただいて、その結果を協議するというところで検討できればと思っております。

先ほど松永議員が指摘された、今回のこと以外で職員から議員が何かハラスメントめいたことをされたということがもしあるようであれば、それはまとめてほしいという話、これももう一度整理すると、以前に議運でそれをまとめてやりましょうという話があったけれども、それが人事の交代もあったので、そのままになっていたところがありました。改めて前回の全協の場で、会派にこだわらず、それをまとめていただいたものを事務局を経由して提出していただいて、改めて、議運でそれを揉んでいただくということで前回お話がまとまったと私は理解していますので、その方向で、委員長におかれましては、議運でそれについての対処も協議していただきたいと考えております。

○吉田武司委員長 今、松永委員からの質問に対して、議長の御意見がありました。

今後、前回の議会運営委員会の内容についてと、あと全員協議会での内容について、また改めて議長から市長に申入れしていただいて、その結果を見て、また議会運営委員会で検討するという。そして皆さんには、前回の全員協議会で、これまでの出来事について詳しく書面にまとめて事務局のほうに提出をしていただきたいということがありましたので、この辺をまた会派でしっかりと伝えていただいて、そのようなことがありましたら、今月いっぱい事務局に提出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。そのような形でよろしいでしょうか。

結果については、また議会運営委員会で協議をして、その後全協を開催する流れになっていくのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

安保議長。

○安保友博議長 すみません。先ほどの件、訂正します。

会派にこだわらずではなくて、会派でまとめて事務局に提出するというのが正しいので、訂正します。

○吉田武司委員長 それでは、会派でまとめて、会派名を入れて事務局に提出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 4時43分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司